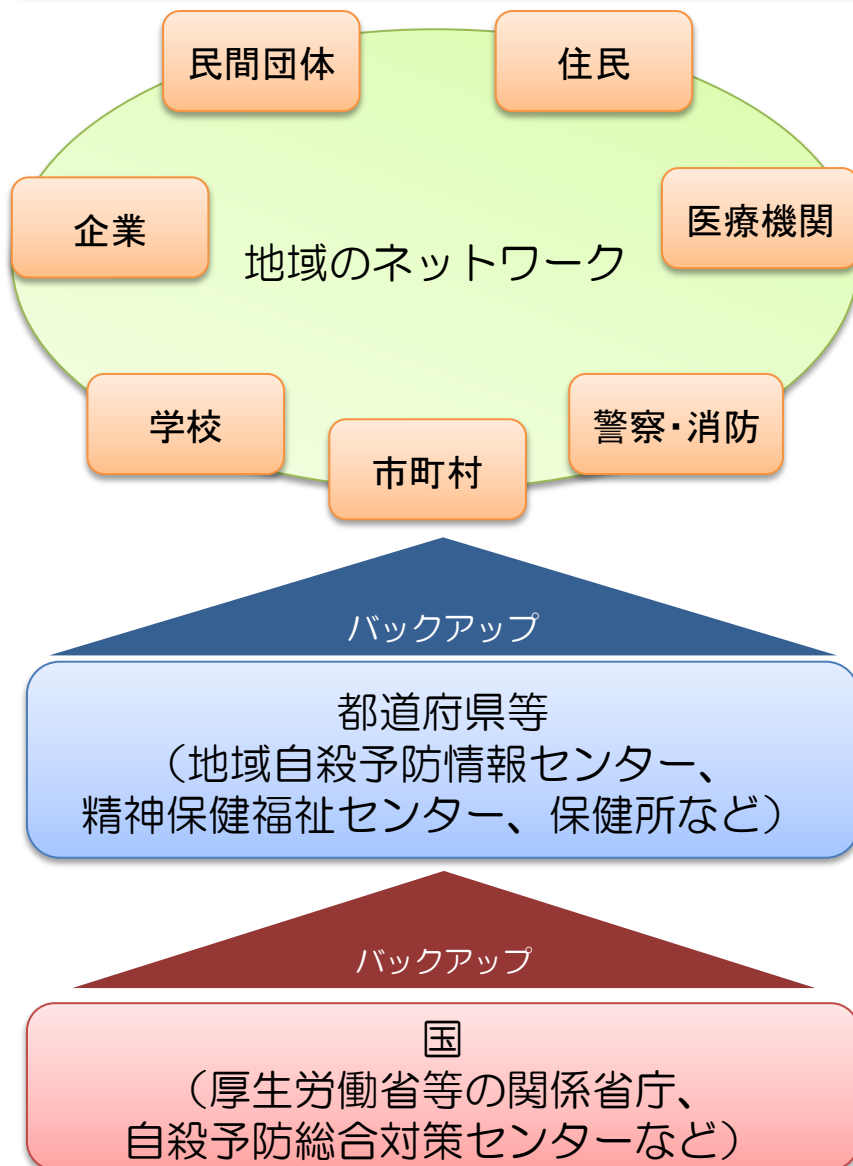


「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するために、国、地方公共団体、関係機関、民間団体、企業、住民等が連携・協働して国を挙げて自殺対策を総合的に推進する。



地域の主な役割

〈住民〉

自殺の状況や自殺対策の重要性に対する理解と関心の深化

〈関係機関・民間団体〉

相互理解・連携を深化し、積極的に自殺対策に参画

〈企業〉

雇用者の心の健康の保持

〈市町村〉

地域の自殺対策の企画立案実行、施策間の連携・実行

都道府県等の主な役割

〈地域自殺予防情報センター〉

地域の自殺の実態把握・分析・情報発信、自殺対策に関する人材育成
広域の関係主体間の連携調整

〈精神保健福祉センター、保健所〉

心の健康問題に関する相談支援

〈都道府県・政令市など〉

広域の自殺対策の企画立案実行、施策間の連携・実行

国の主な役割

〈自殺予防総合対策センター〉

自殺の実態や自殺に関する調査研究の情報収集・整理・分析・情報発信
都道府県等の自殺対策の企画立案支援(研修・ツールの開発など)

国の総合的な自殺対策を支援

〈厚生労働省等の関係省庁〉

自殺対策を総合的に策定、政策間の連携・実行